

おいて明らかにしているわけでございまして、今後とも、先ほど申し上げたとおり、上下双方のリスクを点検しながら、また、金融システムレポートあるいは展望レポートにおいて適切な評価を行いながら金融政策運営を行っていきたくというふうな思っております。

○伊東(信)委員 量的な緩和によって金融緩和の政策があるということなんでしょうけれども、いずれにしても、国債発行額の大半が市中に出たとしてもそれをまた日銀が買い取るという金融緩和と政策というのは、私は理系なのでやはりどうしても実質的なことを考えてしまわなければならない。実質、日銀が引き受けを担っているのではないかと。そして、やはりダイジェスト、医学用語で消化ということなんですけれども、市中のダイジェストの原則に反するだけでなく、マリグナン、これも医学用語で悪性という意味なんですけれども、マリグナンなインフレを進行させるのではないかと思っております。

我が党の藤巻議員などはハイパーインフレということをおっしゃるわけなんですけれども、その理論の正確性ともかくとして、このマリグナントなインフレが進行したとして、いかにして進行をとめることができるのかという、そういうリスク対策も考えていますでしょうか。

○黒田参考人 先ほど来繰り返し申し上げておりますとおり、日本銀行は、物価安定の目標を消費者物価の前年比の上昇率で二%として、金融政策を運営しております。量的・質的金融緩和についても、この二%の物価安定の目標の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで継続するというところであります。

したがって、御指摘のような悪性インフレあるいはハイパーインフレというような状況になることは考えておりませんし、そういうような懸念がありますれば、当然のことながら、適切な措置をとって二%の物価安定の目標を実現していくということに尽きると思っております。

○伊東(信)委員 であるならば、その引き受け

た国債というのは、本当に国民の皆さんも、地元に戻りまして、商店街でお買い物、その日のおかずを買う主婦の方とか中小企業の社長さんにも、単純に、純粋に聞かれる質問でなくても、その買い取った国債は最終的には、出口というんですか、どうされるつもりですか。

○黒田参考人 金融政策の運営に当たりましては、日本銀行のみならず、各国の中央銀行も、国債という最も高い信用力と流動性を有する金融資産の売買という形で金融市場の調節を行っているのが常でございまして、日本銀行も、量的・質的金融緩和の実行に当たりましては、国債の大量の買い入れという形で金融の緩和を進めているわけでございまして。

出口につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、今の時点で具体的にお話しするのは時期尚早であると思っておりますけれども、いずれにいたしましても、適切な金融政策を行う、そういう弾力性という能力は引き続き持つておりますので、国債の買い入れによって何か出口が難しくなるといったことは考えておりません。

○伊東(信)委員 済みません、適切な金融政策を持つて能力というのがちよっとわかりかねたんですけれども、詳しく御説明いただいてよろしいでしょうか。

○黒田参考人 金融政策は、伝統的な金融政策であれ、非伝統的ないわゆる量的金融緩和等の金融政策であれ、実体経済に与える影響というのは、あくまでも実質金利とカリスタプレミアムがどのよう動くか。経済が過熱し、あるいはインフレの懸念があるというときには、実質金利を上げ、リスクプレミアムを拡大することによって景気の過熱あるいはインフレの加速を防止する。逆に、経済を刺激し、あるいはデフレから脱却し、あるいはデフレの懸念を少なくするためには、実質金利を下げ、あるいはリスクプレミアムを縮小するというところであります。

したがって、先ほど申し上げたとおり、仮

に景気が過熱するとか、あるいはインフレの懸念、つまり二%の物価安定目標を超えてどんどん物価が上がってしまうというような懸念があるならば、当然のことながら、実質金利を上げ、あるいはリスクプレミアムを拡大するというような方向で金融政策を運営する。それは、大量の国債を買うといった量的緩和を行ったからといって何か特別に困難になるということはないわけではなく、一番初めに大量の量的緩和を行った米国のFRB自体がはつきり示しているところとございまして。

○伊東(信)委員 お話はある程度理解できるんですね。実質金利とリスクプレミアムの話もよくわかるんですが、であるならば、量的緩和によつて、つまり日銀が国債を買い取ることによつて、日銀自体のバランスシートの悪化を通じて、日銀券、それこそ釈迦に説法の話でなくても、信用に基づいて成り立っているこのペーパーが信用悪化のリスクを高めることになりまして、それも、それをどのように未然に防止されるつもりなんでしょうか。

○黒田参考人 日銀券であれ、どんな中央銀行券であれ、基本的にインフレになれば通貨の価値が下がるということでありまして、あくまでも二%の物価安定目標を達成し、それを継続、持続できるようにすることによつて、そういういつた信用の悪化リスクというのは防ぐことができるというふうな思っております。

○伊東(信)委員 アベノミクスの三本の矢のうち一本目の量的緩和、安倍政権が発足して以来の一本目の矢の効果というものは、我々野党も認めざるを得ないというところとございまして。ただ、最終的な三本目の成長戦略までやはり行き着いていないのが現状ですので、これは黒田日銀総裁に申し上げることでございませぬけれども、本場にパランスのとれた、そういう政策を望むところでは、続きまして、麻生大臣への質疑に移らせていただきます。

○伊東(信)委員 御発言のとおり、一つの面

金融緩和の後の話なんですけれども、消費税は八%から一〇%へ引き上げるものとしまして、それで一時的に財政規模というのは改善される可能性もあるんですけども、先ほどの武正議員の質疑の中にもございまして、麻生大臣も答弁されたので簡単に確認したいんですけども、その場合、プライマリバランスの抜本的な改革というのはやはり図れないと思っております。消費税引き上げ後、そのプライマリバランスの抜本的改善はどのように実現されるおつもりなんでしょうか。

○麻生国務大臣 二十六年年度の予算を見ていただくと、消費税率というものは、二十六年の四月より八%に引き上げる。引き上げ分につきましては四・五兆円の税収を見込んだということでありまして、国の一般会計につきましては、中期財政計画の目標が四兆円程度ということでありまして、これを少々上回っております。五・二兆円のプライマリバランスの改善を実現した。あのときは目標は四兆円だったんですけども、実質は五・二兆円のプライマリバランスを成功いたしました。昨年度の話です。

また、内閣府の中長期試算によりまして、消費税率が法律どおりに一〇%に引き上げられるという前提で、国と地方のプライマリバランスが、二〇一三年度の六・二%の赤というものが、二〇一五年度で半分三・二%の赤まで改善をしておりますし、二〇一五年度の赤字半減目標の達成が視野に入ってくるというところまで見通しが立っているということだろうと思っております。

このように、消費税率の引き上げによりましてプライマリバランスの抜本的な改善を図れないというのにはちよっと御指摘としては当たらないのであつて、いろいろな意味で大きく力を入れる、それプラス歳出削減等いろいろなことをしなくちゃいかぬのは当然ですけども、これが全然寄与しないというのは少し違つていような感じがいたしております。

○伊東(信)委員 御発言のとおり、一つの面

かやらない、そういうことを前提にして質問しているわけではないので、おっしゃることはよくわかります。

ここで、黒田日銀総裁、退席されて大丈夫です。ありがとうございます。

引き続き、麻生大臣への質問を続けさせていたきたいと思います。

先ほど地方と国のプライマリーバランスというお話をされたので、先に、この間の予算委員会におきまして大臣が御発言いただいた「**ゴルフ場利用税**」についてちよつと御質問したいと思います。もちろん、そのとき大臣が、ゴルフ税に関しては総務省の所管である、そのことを発言されたことも踏まえてお聞きしたいわけなんです。

私の選挙区は、枚方市、交野市、大阪第十一区というところなんですけれども、交野市からもゴルフ場利用税の堅持を求める要請をもらっているわけなんです。

全国でゴルフ場が所在する市町村は、過疎地域であつたり中山間地域で、自主的な財源の乏しい地域にありまして、これらの地域にとつてゴルフ場利用税の交付金というのは貴重な財源となつていけるのは事実であると思います。交野市でも、人口八万人の自治体にとつて、大体七千万円ぐらいのゴルフ場利用税になるらしいんですけども、七千万円であつても、ひもつきでない財源はまさに死活問題という、そういった切実な訴えも聞きました。

大臣はゴルフ場利用税の廃止に前向きな姿勢の発言もされておられたんですけども、新たな財源確保の具体策がない場合は、やはり地方自治体の同意も得られないのではないかな。ましてや、消費税増税に関して、麻生大臣の先ほどの話も言とは違いますが、やはり先送りの話もありませんし、我が党もその法案を出していただけますけれども、交付金は総務省の所管であることも理解した上で、麻生大臣の思いを聞かせてください。

○麻生国務大臣 これはおっしゃるとおり総務省の所管で、ゴルフ場利用税というのは、地方税

として、今、総額五百七、八億円あると思つております。今言われましたように、一億円だつたり七千万円だつたり、場所によつていろいろ違いはありますが、大きな財源であることは間違いのないと思つております。

したがって、こういったようなものを廃止すると、限られた市町村とはいえ、いろいろ影響を受けることは間違いない、それははつきりしております。したがつて、消費税が上がるといふようなときに、地方税も上がります。一・七兆円ぐらい地方税が上がりますので、そのときにゴルフ場利用税というのをやめても、そのふえてきた分がありますので、そういったものと相殺できるチャンスにやらないと、とてもじゃないけれども、オリンピック種目になつていく種目に税金をかけているという国は、世界じゅうで多分日本だけということにならうと思つています。

そういったようなことで、私どもとしては、財源確保ということもあわせて考えておかないと、ただ一方的にばつと切つちやうというわけにはいかない。申し上げましたように、地方税収が上がつてまいりますこの一〇%のときにやらせていただくのいろいろな面から考えても現実的じゃないかな、私どもはそう思つております。

個人的な意見であつて、重ねて申し上げますけれども、この所管は総務省。よろしくお願い申し上げます。

○伊東(信)委員 ありがとうございます。そういったことも理解した上で質問でありまして、そういったことも踏まえた上で御答弁、ありがとうございます。いづれにしても、やはり消費税の増税が本丸でありまして、八%から一〇%、三党合意によつて、法律上、二〇一五年十月に予定されるということなんです。残念ながらその三党合意の中に我々維新の党は入つていなかったわけですが、やはり今、首相が容易に判断できない可能性もあるというの事実だと思つています。新聞報道でも、消費税率の引き上げの反対は六七%にも上る

と載つております。税金が上がつて喜ぶ国民の皆さんはおられないというの事実でありましようが、私も医師でありますので、社会保障の充実というのは、やはりこれからの少子高齢化社会において大事なことというのでも理解しております。しかしながら、本当に今がその時期であるのかどうかということでございます。

今月、十一月四日に、維新の党とみんなの党と生活の党の新たな三党で、消費税一〇%への引き上げを延長する法律案、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案、いわゆる消費税の凍結法案を国会に提出させていただきました。私も提出者の一人になりました。

増税実施の三党合意では、景気回復と歳出削減の前提がありました。その歳出削減の策としまして、特に国会議員の定数削減と歳費カットの身を切る改革というのが党首討論での約束の中にあつたような記憶があるんですけども、それが全く進まない現状で、国民に増税を求めるのはいかがなものかと思つています。

かつ、安倍総理が増税を先送りするというのならば、この消費税凍結法案、維新の党が提出した法案に賛成すればいいと思つています。そうしないなら増税先送りを議会で通すべきなのに、解散の話が出ております。身を切る改革もせずに解散・総選挙を行うのは解散の大義もないと思つてんですけども、麻生大臣に、財務・金融大臣及び副総理としてのお考えというのを、もう時間もございませんで、最後にお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 今お尋ねがあつております三党で出しておられます法案の概要は承知をいたしておりますが、その扱いにつきましては、これは立

法府の話でありますので、御判断をいただくことになるのだと存じます。

私どもとしては、先ほどから申し上げておりますように、自公三党で、私どもが野党のときにこれは三党で合意をしたという憲政史上で歴史的な一つの事件だつた、率直にそう評価しております。

そういった意味では、法律になつておりますので、それをきちんとやる目的は何かといへば、それは間違いなく、国の財政をきちんとしたものにして、そして社会保障等々、いわゆる次の世代にツケを先送りしないとかいろいろ表現はありましようけれども、少なくとも子育て等々待たなしの話が、人口減少、高齢化等々によつてもうそこに迫つてきておりますので、したがつて、これをきちんとやる必要がある、私どもはそう思つております。したがつて、例の十八条の三項というのがついておられますので、それでもつて適切に判断をしていかぬのだと思つております。

今、国会議員の定数削減のお話もあつておりましたけれども、これは間違いなく議会政治の根幹にかかわる話でありますので、各党各会派の間で真摯な議論をしていただかないと、私ども、選挙区から小選挙区に変えるときも随分いろいろ議論させていただきまして、党が割れるほどの騒ぎでしたから。小選挙区になつて、中選挙区でやつていた我々が皆小選挙区に変えるということになつたときにはえらい騒ぎでしたよ、正直申し上げて。今の定数削減とはわけが違います、制度がまるつきり違うんですから。

そういった意味では、これは長いこと時間をかけて得た結論で、今それについての問題がいろいろ出てきている。最初からそういう問題が起きるに決まっているといった話が出出てきていますから、ほら、言つたやうになつたじゃないですかと言つておられる御年配の方もいっぱいいらっしゃいます。

いづれにしても、私どもとしては、こういった